

この美しい自然を
いつまでも—。

エコアクション21

環境活動
レポート2012
宮田村

期間：2012.4.1～2013.3.31 発行：2013.7.22

はじめに

－エコアクション21への取り組み－

宮田村では2007年度に「宮田村第2次環境基本計画」、「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」を策定しました。この中で役場とその関連機関は、地域の中でも温室効果ガスを排出する規模の大きい事業者であることをあらためて認識し、計画で定めた目標を実現するための具体的な取り組みを検討してきました。

そして、環境に配慮した村づくりを効果的・効率的に、そして継続的に実践していくためには、環境経営システム「エコアクション21」の構築・運用が有効であるとして、2008年度から「自治体イニシャティブ・プログラム」を活用し、地域の事業所とともにシステム構築に取り組んできました。

2009年12月、役場本庁舎が全国の村役場として初めて認証を取得。2011年度に3つの保育園と2つの出先機関、そして2012年には小学校、中学校にも範囲を拡大して認証取得しました。

今後も、事業者として環境負荷の低減に努めながら、さらにこの取り組みを地域へ波及させ「環境に配慮した村づくり」を推進していきます。



もくじ CONTENTS

はじめに	…	2
1. 環境方針	…	4
2. 宮田村の概要	…	5
3. エコアクション21の対象施設と組織	…	6
資料室 宮田村の気温の変化	…	9
4. 環境目標	…	10
5. 環境活動計画	…	12
資料室 宮田村の水質測定結果	…	15
6. 取り組み結果とその評価①	…	16
7. 取り組み結果とその評価②	…	22
8. 取り組み結果とその評価③	…	23
9. 取り組み結果とその評価④	…	24
具体的な取り組みレポート	…	27
10. 取り組み結果とその評価⑤	…	34
11. 環境関連法規の確認と評価/訴訟の有無	…	35
12. 代表者による全体評価と見直しの結果	…	38

表紙写真：コマウスユキソウ
(宮田村の特別シンボル)
中央アルプス駒ヶ岳周辺にだけ生息する特産種。エーデルワイスの仲間で準絶滅危惧種とされている。“ここだけにしか咲かない”この花を守っていかねばなりません。





1. 環境方針

「豊かな地球環境の恵みを次世代に引き継ぐために」

宮田村は、西に中央アルプス木曾駒ヶ岳、東に天竜川、南に太田切川に囲まれ、美しい自然に恵まれた、歴史と伝統文化の息づく村です。この美しく豊かな自然環境は、私たちの誇りであり、かけがえのない共有財産であり、将来に引き継いでゆくことが、私たちに課せられた責務でもあります。

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式は、経済発展や生活の利便性や物の豊かさをもたらしましたが、地球温暖化など地球規模の深刻な環境問題を生じさせています。

宮田村は自然と共生できる環境に負荷の少ない持続可能なむらづくりの実現を目指し、環境保全をむらづくりの重要課題であることを踏まえ、地球温暖化防止対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組みます。

そして、全ての業務における環境負荷低減のため、行動指針を次のとおり定め、職員一丸となって取り組んでいきます。

＜環境保全への行動指針＞

- 環境関連法令を順守し、環境保全に取り組みます。
- 以下について具体的な環境目標・実施計画を定め、定期的な見直しを行うことにより、継続的改善に努めます。
 - ①役場機関は一事業者として、脱地球温暖化社会のため日常の業務活動における省エネルギー等を実践します。
 - ②資源循環型社会構築を推進し、省資源、廃棄物の減量・資源化に取り組みます。
 - ③事務用品等のグリーン購入を推進します。
 - ④宮田村環境基本計画に基づいて、自然環境や地球環境、生活環境を保全する施策を推進します。
- この環境方針は、すべての職員に周知します。そして、環境保全への取り組みについては環境活動レポートとして公表します。

2009年 7月 1日

宮田村長 清水靖夫



2. 宮田村の概要

宮田村は長野県の南部、上伊那郡の中央に位置しています。北東は伊那市、南東は駒ヶ根市、また北西から南西にかけては木曾郡木曾町・上松町に接しています。東西 11 km、南北 3.8 kmと東西に長く総面積は 54.52k m²。

地形は太田切川左岸の扇状地である平野部と、中央アルプス木曾駒ヶ岳に至るまでの深い山地からなっていて、北東に向かって緩やかに傾斜した平野部は、太田切川と小田切川、大沢川によって削られた河原面と、その間の2本の細長い台地に分かれ、山麓には幾つかの小さな扇状地が発達しています。



- 自治体名 宮田村
- 代表者 宮田村長 清水靖夫
- 所在地など
 - ・役場庁舎 長野県上伊那郡宮田村 98 番地
職員数：51 人（臨時職員含む）延べ面積：3,165 m²
※付帯施設含む
 - ・出先機関

施設名	所在地	職員数	延べ面積
老人福祉センター	宮田村 7027 番地	16 人	1,323 m ²
村民会館	宮田村 7021 番地 1	19 人	3,420 m ²
東保育園	宮田村 6745 番地	36 人	1,387 m ²
西保育園	宮田村 2820 番地	23 人	1,063 m ²
宮田小学校	宮田村 3220 番地	46 人	7,487 m ²
宮田中学校	宮田村 3474 番地	36 人	6,600 m ²

- 事業活動の内容 行政事務（6 頁参照）
むらづくりの基本目標 『人と自然にやさしい創造のみやだ』
2012 年度重点施策
①安全安心・快適調和の実現 ②地域資源の活用による産業の活性化
③子育て支援と福祉の充実 ④環境経営をめざすエコアクションの推進
- 事業の規模（2012 年度最終）
 - ・人口と世帯数 9,247 人(-72) 3,309 世帯(+10)（）内前年比
 - ・一般会計決算額 37 億 2,022 万円

3. エコアクション21の対象施設と組織

● エコアクション21の適用施設

役場庁舎		【2009 認証取得】
課・係	主な業務	
議会事務局	議会庶務, 交通安全, 交通災害共済, 統計, 監査, EA21 内部監査事務局	
会計室	公共料金出納, 現金出納保管	
総務課	総務係	総務, 文書, 行政相談, 選挙, 区長会, 消防, 防災, 防犯, 情報公開 条例規則の管理, 人事給与
	企画情報係	広報, 村づくり事業, 交流協会, 総合計画, 情報化, CATV
	管理財政係	予算の編成, 決算, 村有財産管理, 指名参加願, 入札, 庁舎管理
住民課	住民係	証明書発行, 戸籍, 印鑑, 外国人登録, 年金, 人権擁護, 後期高齢者医療, 福祉医療, 国民健康保険
	環境係	環境保全, 公害, 家庭ごみ, 廃棄物, 飼い犬, 消費生活, 墓地 EA21 環境管理事務局
	税務係	税収納, 課税, 税証明書発行, 土地家屋台帳, 公図, 地籍調査成果
建設課	建設林務係	道路, 水路, 都市計画, 建築確認申請, 村営住宅管理と使用料の賦課徴収, 景観屋外広告物 森林, 林道, 土地開発公社
	上下水道係	上水道施設の整備管理と料金の賦課徴収, 下水道 (公共・農集排) 施設の整備管理, 使用料の賦課徴収
産業課	商工観光係	商工業, 企業誘致, 勤労者互助会, 観光協会, 労政
	農政係	農業委員会, 農振除外, 農地転用, 営農組合, 畜産業, 園芸

老人福祉センター		【2011 認証取得】
課・係	主な業務	
福祉課	保健予防係	予防接種, 検診, 母子乳幼児保健 健康相談
	福祉係	介護保険, 障がい者高齢者福祉 生活保護, 民生児童委員



村民会館		【2011 認証取得】
課・係	主な業務	
教育委員会	子育て支援係	子ども相談, 保育園, 学童保育
	学校教育係	学校教育, 教育援助, 青少年育成
	生涯学習係	社会教育, 公民館, 人権教育, 図書館, 文化財



東保育園 【2011 認証取得】

西保育園 【2011 認証取得】

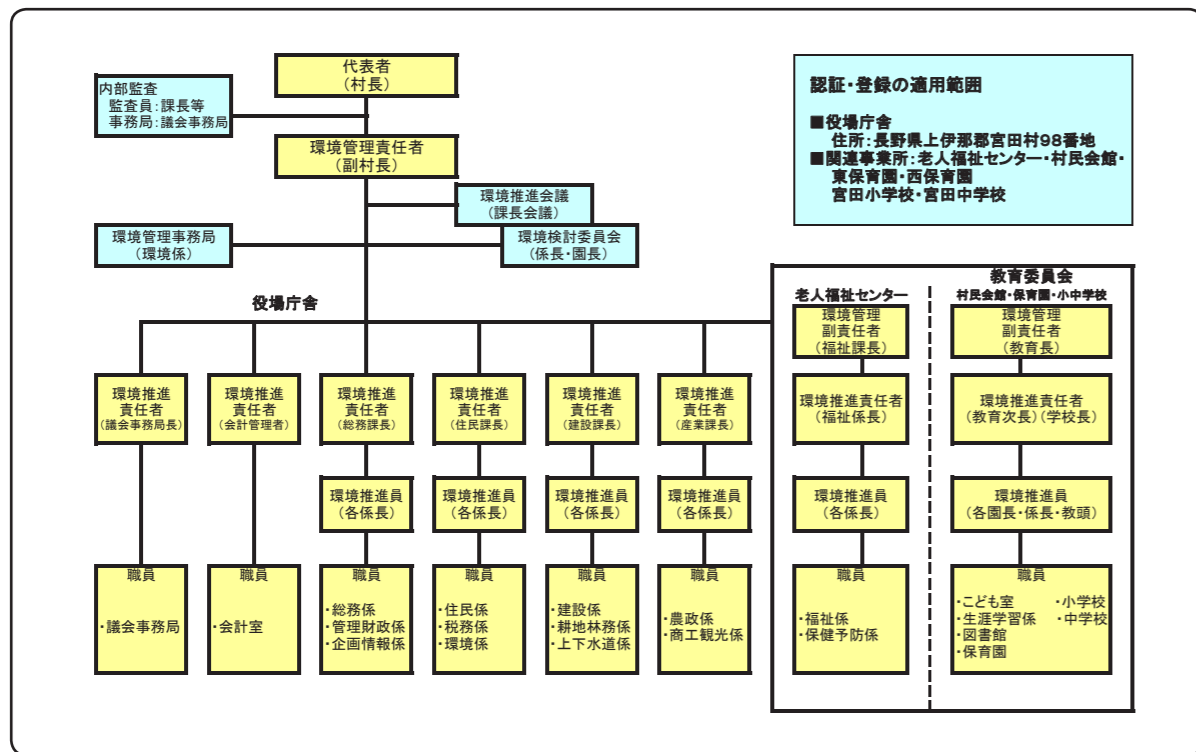
宮田小学校 【2012 認証取得】

宮田中学校 【2012 認証取得】

● 今後拡大を予定する施設

その他の関連施設			
施設の種類	施設の内容	管理担当係	登録予定年度
上下水道施設	上水道施設(第2～9水源, 浄水場, 第1～2配水地, 分水井, 北割ポンプ場) 下水道施設 (アクアランド, 公共MP12 箇所, コンポストセンター, 第1～7トリート, 農集MP 4 箇所)	上下水道係	2013 年度
文化・体育施設	文化会館, 体育施設 (体育センター, 武道館, マレットゴルフ場, 宮田球場, テニスコート, 農業者トレーニングセンター, 屋内運動場, つつじが丘ランド, 中央ランド), 公園 (ふれあい広場, 親水公園, 北の城公園, ひまわり公園, どんぐり公園, せせらぎパーク, ほのぼのパーク)	生涯学習係	2015 年度
その他の施設	公衆用トイレ ほか		2015 年度

●エコアクション 21 推進体制と役割分担



● 役職と組織の役割

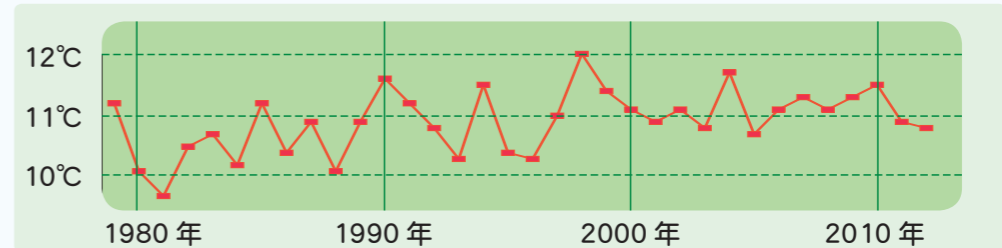
役職・組織名	役割・責任・権限
代表者	○環境経営に関する総括責任 ○実施及び管理に必要な経営諸資源,人材等を準備 ○環境管理責任者の任命 ○環境方針の策定,見直しと全職員へ周知 ○環境目標及び環境活動計画を承認 ○全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	○EA21 構築,実施,管理,代表者への報告 ○環境管理副責任者及び推進責任者の任命 ○環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を定期的に確認,評価,是正措置の指示 ○法規制等の順守状況を定期的に確認
環境管理副責任者	○環境管理責任者の補佐 ○管理範囲内での運用及び管理の責務
環境推進責任者	○管理範囲内の進捗状況,改善計画の報告 ○管理範囲内への環境方針の周知,実践及び改善 ○環境推進員の任命
環境推進員	○環境推進責任者の補佐 ○管理範囲内での運用,管理の責務
全職員	○環境方針に基づく環境への取り組みへの積極的参加
内部監査事務局	○内部監査員の任命 ○内部監査の実施と報告 (実施計画の作成)
環境推進会議	○全体の進捗などを総合的に管理
環境検討委員会	○各種環境課題の検討
環境管理事務局	○EA21 全般の事務局 ○EA21 関連書類の原案の作成,保管

地球温暖化を実感!? 宮田村の気温の変化

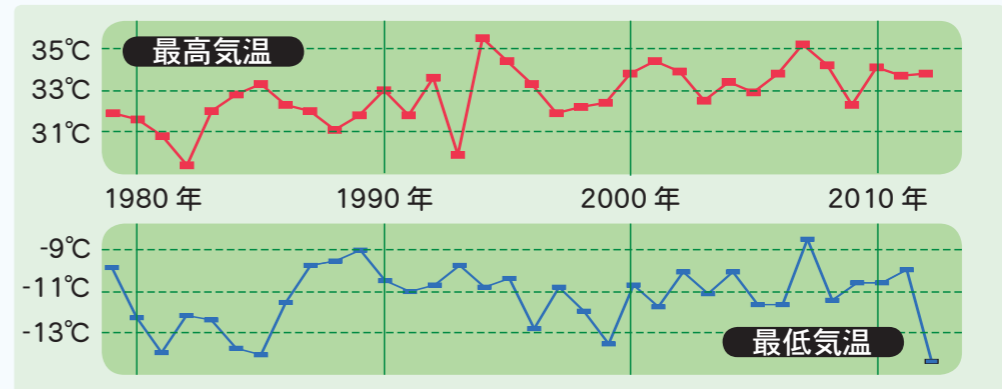
地球規模で進む球温暖化。宮田村ではどうなのでしょう。宮田村に最も近い飯島町の気象庁観測所のデータでこの地域の気温変化をみると…。

グラフ①は過去 34 年間 (1979 ~ 2012 年) の年間平均気温です。年によって上がったたり下がったりを繰り返していますが、全体的に右肩上がりの上昇傾向にあることがわかります。また、グラフ②の最高気温と最低気温の推移も同じ傾向にあると言えます。これが地球温暖化の影響によるものかは判断できませんが、この地域の気温もあきらかに上昇傾向にあることはわかります。

グラフ① 宮田村周辺の年間平均気温の推移



グラフ② 宮田村周辺の年間最高 / 最低気温の推移



【資料：気象庁ホームページ】

宮田村誕生にも地球温暖化の影!?

History



縄文時代の住居が復元されている中越遺跡公園

現在、宮田村役場が建つ周辺には、約 6,500 年前の縄文時代、当時としてはかなり大規模な集落がありました。現在、中越遺跡と呼ばれるその場所からは、東海地方のものとよく似た特徴をもつ土器が発見されています。当時、急激な温暖化による海面の上昇で、住む場所を追われた海辺の民が、天竜川を遡りたどり着いた場所が、この宮田の地だったのではとされています。



4. 環境目標

● 自らの環境負荷低減のための取り組み目標

環境目標、環境活動計画は「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」と連動したものとして設定しています。実行計画では基準年度を2006年度（平成18年度）として、2012年度（平成24年度）までに温室効果ガス排出量や、省エネなどの項目について6%以上の削減を目指して取り組んでいます。この目標を基準にして単年度・中長期の削減目標を項目別に設定しました。

また、環境に配慮した物品調達の推進を図るために、原則100%グリーン購入に取り組めます。

① エネルギー使用量等の削減目標

（1）二酸化炭素排出量の削減

2012年度目標：基準年（2006）比 6%削減
 [中期目標：2010年度までに基準年比4%削減] → 2010年度 達成
 [長期目標：2012年度までに基準年比6%削減]

（2）メタン・一酸化二窒素排出量の削減

2012年度目標：基準年（2006）比 6%削減
 [中期目標：2010年度までに基準年比4%削減] → 2010年度 未達成
 [長期目標：2012年度までに基準年比6%削減]

（3）総排水量（水道使用量）の削減

2012年度目標：基準年（2006）比 6%削減
 [中期目標：2010年度までに基準年比4%削減] → 2010年度 達成
 [長期目標：2012年度までに基準年比6%削減]

（4）廃棄物排出量の削減

2012年度目標：基準年（2006）比 4%削減（出先機関は2%削減）
 [中期目標：2010年度までに基準年比2%削減] → 2010年度 未達成
 [長期目標：2012年度までに基準年比4%削減]
 ※出先機関は2010年度を基準年度とし2012年度に2%削減

（5）用紙類使用量（コピー使用量）の削減

2012年度目標：基準年（2006）比 6%削減
 [中期目標：2010年度までに基準年比4%削減] → 2010年度未達成
 [長期目標：2012年度までに基準年比6%削減]

② グリーン購入調達目標

単年度・中期・長期目標：達成率100%
 宮田村グリーン基本方針、購入基準に基づき紙類・文具類・OA機器等の調達目標は原則100%とする

③ 役場本来業務（事務・業務・事業）の環境負荷低減

各課や係の事務や業務、事業で発生する環境負荷を把握し、その低減のための対策と目標を個別に設定（設定方法と目標は結果とともに23頁に掲載）。

● 地域の環境保全・創造に向けた取り組み目標

各年度に行われる事務事業は、村で実施している事務事業評価制度により、目標を設定し評価を実施。2012年度に地域の環境保全と創造に向けた事業とその目標を「宮田村環境基本計画」（2008年3月策定：第2次）に基づき、体系的にまとめ、評価結果とともに24頁に掲載しています。

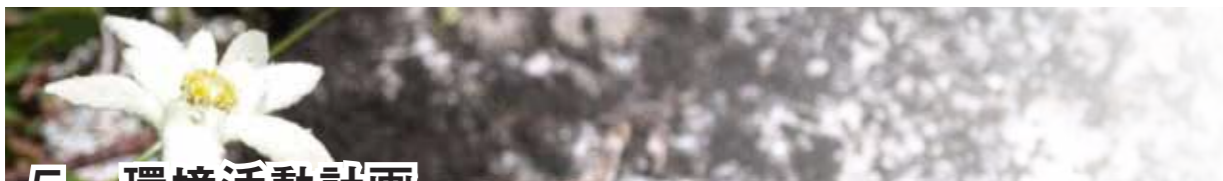
むらづくりの基本目標 『人と自然にやさしい創造のみやだ』

2012年度 4つの重点施策

- ①安全安心・快適調和の実現
- ②地域資源の活用による産業の活性化
- ③子育て支援と福祉の充実
- ④環境経営をめざすエコアクションの推進



村花「梅の花」（平成10年4月1日制定）
 宮田村は古くから「梅が里」と呼ばれています。小中学校の校歌に歌われ、校章にも描かれています。



5. 環境活動計画

削減目標の実現や、環境に配慮した事務・事業の確立、職員の環境保全行動の促進と意識向上のために設定した活動計画の内容は以下のとおりです。

取り組み項目	取り組み内容
(1) 省エネルギー対策の推進	①電気使用量の節減
	②燃料使用量の節減
	③公用車の適正な運用
(2) エネルギー転換の促進	①自然エネルギー・新エネルギーの導入
	②省エネ設備（新技術）への対応
(3) 省資源、ごみの減量・資源化の推進	①用紙類使用量の節減
	②水道使用量の節減
	③ごみの分別徹底と排出量の抑制
(4) 環境に配慮した物品等の購入と利用の推進	①グリーン購入等の推進
	②低燃費・低公害車の購入
(5) 環境に配慮した公共施設管理の推進	①公共施設の整備・維持管理での環境配慮
	②公共事業・イベント等での環境配慮
(6) 職員の環境保全行動の推進	①環境保全活動への積極的・自主的参加
	②5 S改善運動の実践と推進
	③研修会等への積極的参加と意識の向上
	④ノーマイカーデーの実施など

【具体的な行動内容】

(1) 省エネルギー対策の推進

①電気使用量の節減

- こまめな消灯に心掛け、不必要な照明使用をしないようにします。
- 性能が劣化した照明器具等は早期に修理交換します。
- 電化製品・電気機器の使用はできるだけ控えます。
- OA機器等の適切な節電管理に努めます。



昼間の窓際は消灯するなど必要に応じてこまめに調整

退庁時には、パソコン等のコンセントを抜くか、OAタップの電源を切るようにします。

②燃料使用量の節減

- 暖房は適正で効率的な運転管理を徹底します。
- クールビズとウォームビズに取組みます。
- 給湯器の使用も出しっぱなしのないようにします。

③公用車の適正な運用

- 駐停車時のアイドリングストップに努めます。
- 省エネ運転（エコドライブ）に努めます。
- 過度のエアコン使用は控えます。
- 近距離移動は徒歩や自転車の利用促進を図ります。
- 公共交通機関を優先的・積極的に利用します。
- 他市町村との連携も含め相乗りにも努めます。

(2) エネルギー転換の促進

①自然エネルギー・新エネルギーの導入

- ②省エネ設備（新技術）への対応
- 自然・新エネルギー有効活用を促進します。
- 新たな施設計画時はエネルギー転換を推進します。

(3) 省資源、ごみの減量・資源化の推進

①用紙類使用量の節減

- ペーパーレス化に取組みます。
- ファイルサーバの有効活用により情報の共有化を図ります。

②水道使用量の節減

- 水道水の出しっぱなしをやめ節水に努めます。
- 節水器具の取り付けを検討します。
- 雨水の利用の工夫を図ります。

③ごみの分別徹底と排出量の抑制

- 分別収集の徹底でごみの排出量を削減します。
- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。

(4) 環境に配慮した物品等の購入と利用の促進

①グリーン購入等の推進

- グリーン購入法に基づく環境物品等の調達に努めます。
- 地産地消に配慮した物品等の購入に取組みます。
- 環境ISOやエコアクション21など、環境認証制度を取得した業者から優先的に物品等を購入する仕組みについて検討します。



エアコンは総務課で集中管理。暑い日も寒い日も管理者しか操作できません！



エコドライブに努めます！



役場ロビーにはパレットストープ。PR効果も狙っています！



花への水やりには雨水利用！

②低燃費・低公害車の購入

■公用車の更新時には、低燃費・低公害車の購入・リースを優先します。

(5) 環境に配慮した公共施設管理の推進

①公共施設の整備・維持管理での環境配慮

■公共施設の緑化促進と環境美化に取り組めます。

②公共事業・イベント等での環境配慮

■公共事業の環境負荷をできる限り少なくするように配慮します。

■建設副産物や間伐材等の適正処理や有効利用を促進します。

(6) 職員の環境保全行動の推進

①環境保全活動への積極的・自主的参加

■地域の緑化推進と環境美化活動に積極的に取り組みます。

■公共施設やその周辺道路等の清掃に努め良好な環境づくりを図ります。

②5 S改善運動の実践と推進

■整理整頓・清掃清潔・サービスとスマイル・しつけ・節約を推進します。

③研修会等への積極的参加と意識の向上

■環境学習を推進します。

■職員提案制度の活用などにより、環境配慮に関するアイデア・改善策等を提起するよう努めます。

④ノーマイカーデーの推進など

■月1回ノーマイカーデーに取り組みます。

宮田村役場



中央アルプス天然水！ 宮田村の水質測定結果

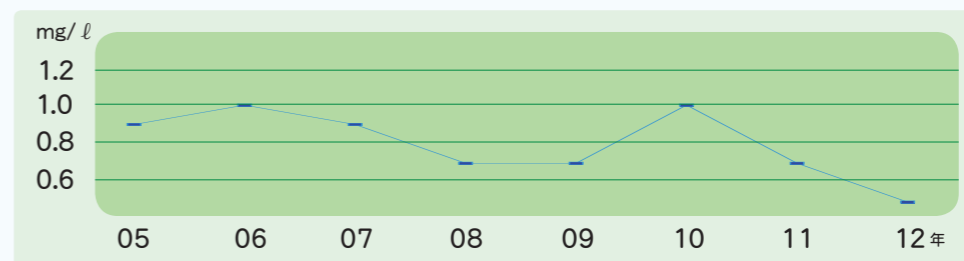
村では、村内を流れる川や水路の水質を定点で10地点、季節ごと年4回の測定をして、その水質を監視しています。またこのほかにも、井戸水（地下水）を4箇所、山岳地帯の水も9箇所定点測定を年1回実施しています。

河川水ではBOD（生物化学的酸素要求量）をはじめ、DO（溶存酸素量）、大腸菌群数などの5項目を測定。ここでは、そのうちのひとつ、BODの値を見てみたいと思います。

一般的に水質をはかる目安として使われることの多いBODは、その値が高いほど水質が悪いとされています。西山山麓の上流部から、天竜川に合流する下流域まで、村内全域に設定した10地点のBOD平均値は、最も厳しい「自然探勝等の環境保全地」の基準（AA類型：基準値1mg/ℓ以下）をクリアする水質を保っています。特に今年度の測定結果では、10地点で年4回、延べ40回測定のうち、85%にあたる34回が最低測定値の0.5mg/ℓ未満という測定結果になりました。

自然豊かな宮田村を象徴する清らかな清流。いつまでも引き継いでいきたいかけがえのない財産です。

グラフ：水質測定【BOD】の変化



※最低測定値 0.5 未満も 0.5 として集計しているため実質の数値はこれ以下となる

History

村の発展を担った小田切川



桜と中央アルプスと小田切川

村の中心部を流れる小田切川。江戸時代はその河原に生い茂る草が田畑の肥料として、さらに上流で切り出した木を流し運ぶ「木川」としても使われました。明治時代になるとその豊富な水を利用する大きな製糸工場が流域に建ち並びます。農業、林業、そして工業と宮田村の産業を支え、村発展の礎を築いた小田切川は、今も人々に潤いを与えながら流れ続けています。



6. 取り組み結果とその評価 その①

● 自らの環境負荷低減のための取り組み ① エネルギー使用量等の削減

二酸化炭素 排出量	目標【-6%】	- 10.3 %	目標達成
メタン・一酸化二窒素 排出量	目標【-6%】	- 16.9 %	目標達成
総排水量	目標【-6%】	- 38.5 %	目標達成
廃棄物 排出量 (役場庁舎)	目標【-4%】	+ 25.0 %	未達成
(出先機関)	目標【-2%】	- 13.0 %	目標達成
コピー 使用量	目標【-6%】	+ 36.6 %	未達成

2012年度と長期目標期間のまとめ

今年度は2006年度を基準で各項目6%（廃棄物のみ別途設定）の減をめざす「長期目標」の最終年でした。この間の結果は6つの目標のうち4つが“目標達成”となりましたが、残り2つの項目が“未達成”となりました。

まず、二酸化炭素とメタン・一酸化二窒素の排出量、総排水量は目標を上回る大幅な減少を達成することができました。

これは、役場庁舎や老人福祉センターの設備改修や機器の更新、各出先機関への太陽光発電システムの導入など、この間の積極的な設備投資効果が大きく結果に表れてきています（次頁グラフ参照）。

さらに、EA21の導入により、職員の省エネ意識、PDCA意識が定着し、小さなひとつひとつの取り組みを継続してきたことも、減少要因の多くを占めていると感じています。2007年以降、減少が続いていた二酸化炭素排出量も、今年度は若干増加に転じました。計画がひと段落となった設備投資による減少が、今後は大きく見込めないことから、ますます、こうした小さな取り組みを継続的に、組織的に行っていくことが重要になっていきます。この6年間の変化を捉えて、現状の排出量を維持するための新たな目標設定と、取り組みの策定が今後の課題となります。

逆に目標を達成できずに、基準年の使用量を大きく上回ってきてしまっているのがコピー使用量と廃棄物排出量でした。

2010年度には古い工事書類や図面のデジタル化事業により、大量の廃棄書類が出て廃棄物排出量が大幅に増加していますが、その分を除いても増加傾向

にあるといえます。これは2008～10年度に行った情報システムの更新により出力帳票が増え、コピー使用量が増加したことに比例して、廃棄物排出量も総体的に増加していると分析しています。コピー使用量は今年度、前年比で若干減少に転じてはいるものの、ここまでの現状を踏まえ、次の目標設定に向けて、ペーパーレス化を推進するための具体的な取り組みを検討していく必要があります。

対象施設全体の実績と評価

評価の基準

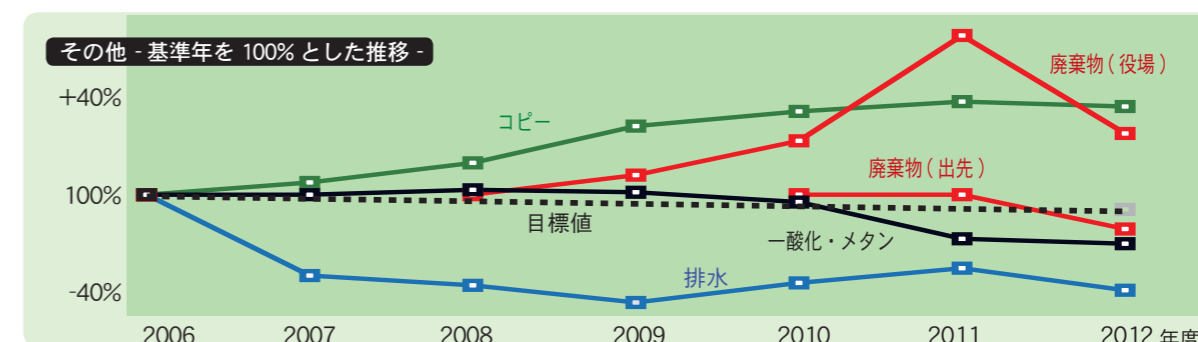
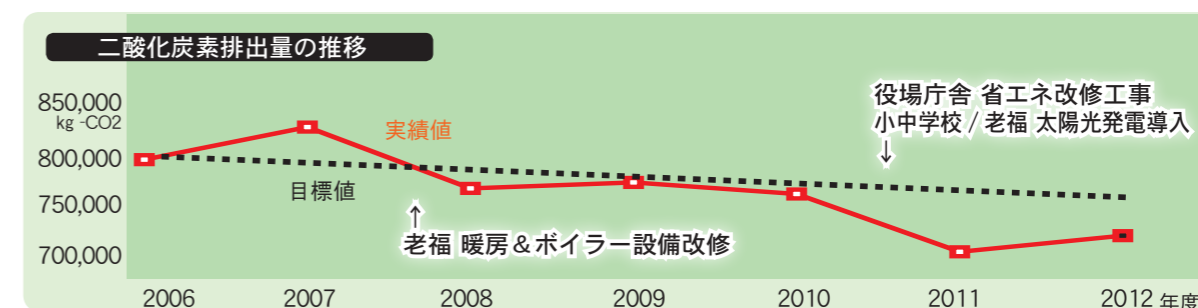
A：基準年度比で6%（廃棄物は3%）以上減少（目標達成）

B：基準年度比で0～6%以下の減少、または増加でも前年度比では減少

C：基準年度比、前年比で増加

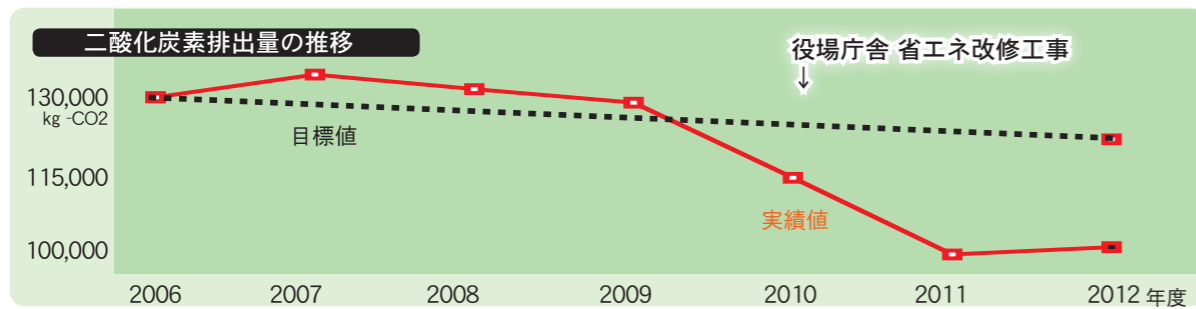
※電気の使用による二酸化炭素排出量は基準年2006年に使用した係数を使用して比較しています。

削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012			評価
							実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素 (kg-CO ₂)	802,407	837,855	771,107	777,604	765,016	702,092	719,671	▲ 10.3%	+2.5%	A
メタン・一酸化二窒素	1,442	1,455	1,481	1,461	1,400	1,197	1,115	▲ 22.6%	▲ 6.8%	A
総排水量 (m ³)	47,201	31,654	29,901	26,679	30,249	33,158	29,025	▲ 38.5%	▲ 12.4%	A
廃棄物排出量 (kg)	役場庁舎		3,237	3,520	3,955	5,363	4,049	+ 25.0%	▲ 24.5%	B
	出先機関				33,198	33,518	28,853	▲ 13.0%	▲ 13.9%	A
コピー使用量 (枚)	710,272	752,593	807,991	915,746	954,410	984,501	970,792	+36.6%	▲ 1.3%	B

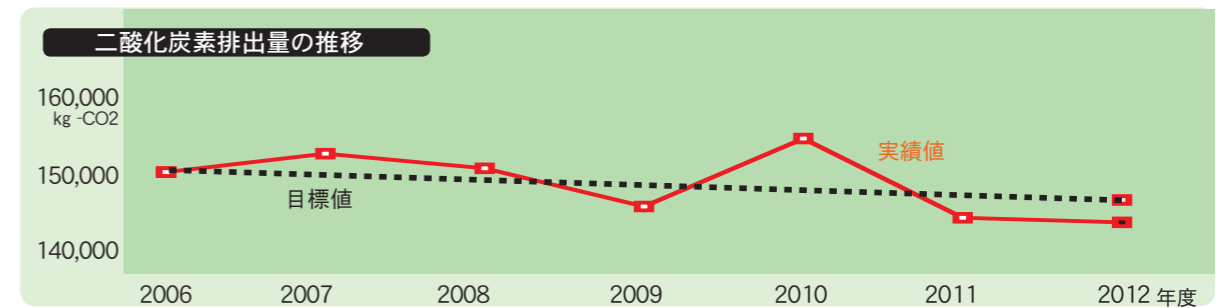


施設別の実績と評価

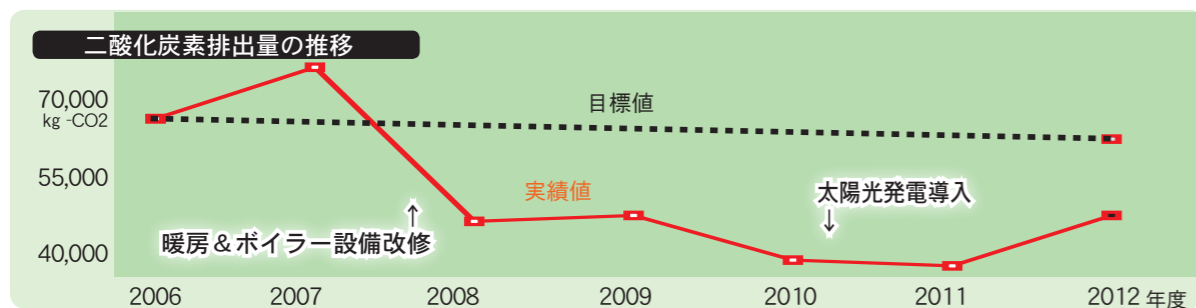
役場庁舎											
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012			評価	
							実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	58,268	61,033	61,085	59,142	63,972	64,341	66,055	+ 13.4%	+ 2.6%	A
	燃料 (ガソリン・軽油)	42,881	43,907	41,834	41,911	36,910	32,350	30,920	▲ 27.8%	▲ 4.4%	
	燃料 (灯油)	25,883	26,861	26,480	25,920	12,457	2,559	3,607	▲ 86.0%	+40.9%	
	燃料 (LPG)	1,242	636	378	318	186	222	230	▲ 81.4%	+3.6%	
	計 (kg-CO2)	128,274	132,437	129,777	127,291	113,525	99,472	100,812	▲ 21.4%	+1.3%	
メタン・一酸化二窒素	1,110	1,122	1,161	1,136	1,090	945	898	▲ 14.8%	▲ 13.3%	A	
総排水量	788	543	505	533	678	909	662	▲ 15.9%	▲ 27.1%	A	
廃棄物排出量	—	—	3,237	3,520	3,955	5,363	4,049	+ 25.0%	▲ 24.5%	B	
コピー使用量	434,195	449,363	424,752	433,200	493,406	493,561	480,997	+ 10.7%	▲ 2.5%	B	



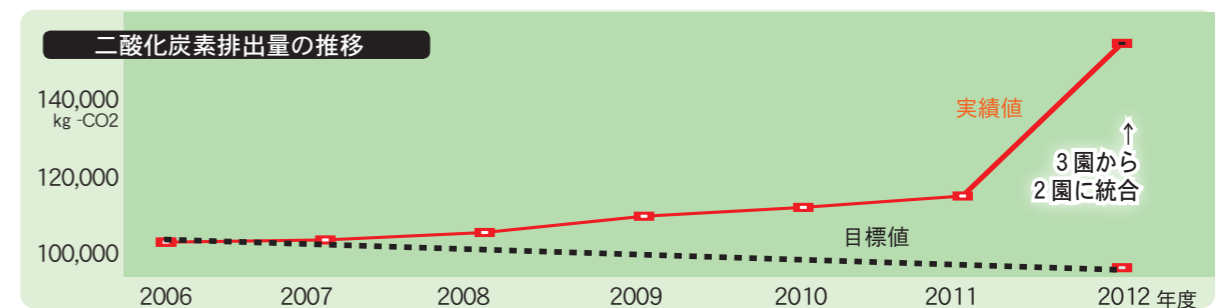
村民会館											
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012			評価	
							実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	138,288	143,618	139,754	128,010	148,686	124,515	124,277	▲ 10.1%	▲ 0.1%	A
	燃料 (ガソリン・軽油)	5,907	6,304	5,678	5,401	5,963	5,415	4,224	▲ 28.4%	▲ 21.9%	
	燃料 (LPG)	556	580	499	614	568	578	580	+4.3%	+0.3%	
	計 (kg-CO2)	152,182	155,604	147,619	137,958	158,394	137,256	129,081	▲ 15.1%	▲ 5.9%	
	メタン・一酸化二窒素	145	132	111	139	154	140	117	▲ 14.8%	▲ 13.3%	
総排水量	718	721	721	673	727	836	845	+17.6%	+1.0%	C	
廃棄物排出量	—	—	—	—	1,945	1,667	1,999	+ 2.7%	+19.9%	C	
コピー使用量	66,220	91,308	108,252	137,133	130,234	141,355	143,630	+ 116 %	+1.6%	C	



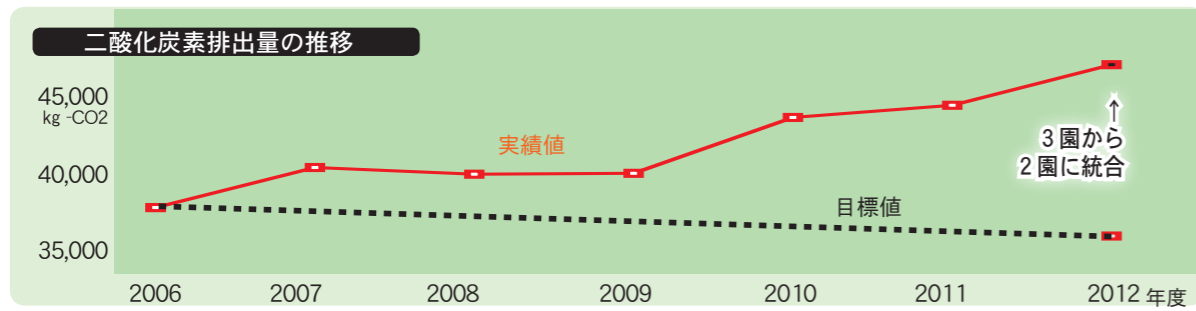
老人福祉センター											
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012			評価	
							実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	16,387	17,666	13,900	12,597	10,373	10,616	10,777	+ 13.4%	+ 2.6%	A
	燃料 (ガソリン・軽油)	5,285	5,146	5,069	4,198	3,915	2,705	2,361	▲ 27.8%	▲ 4.4%	
	燃料 (灯油)	41,753	50,211	25,126	28,439	22,560	22,463	32,108	▲ 86.0%	+40.9%	
	燃料 (LPG)	310	332	428	394	425	408	385	+24.1%	▲ 5.6%	
	計 (kg-CO2)	63,735	73,355	44,523	45,628	37,273	36,192	45,631	▲ 28.4%	+1.3%	
メタン・一酸化二窒素	173	181	193	176	156	105	100	▲ 14.8%	▲ 13.3%	A	
総排水量	1,970	1,784	563	301	317	291	291	▲ 85.2%	0%	A	
廃棄物排出量	—	—	—	—	971	1,294	1,730	+ 78.1%	+33.6%	C	
コピー使用量	40,173	42,998	93,497	152,869	125,148	125,606	131,568	+ 227 %	+4.7%	C	



東保育園											
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012			評価	
							実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	73,092	72,524	73,742	78,527	82,603	87,346	128,953	+76.4%	+47.6%	C
	燃料 (ガソリン・軽油)	128	123	121	239	70	0	0	▲ 100%	0%	
	燃料 (灯油)	20,427	21,540	22,043	21,669	20,308	18,777	10,810	▲ 47.0%	▲ 42.4%	
	燃料 (LPG)	7,003	6,985	7,027	6,343	5,887	5,434	7,867	+12.3%	+44.7%	
	計 (kg-CO2)	100,650	101,172	102,933	106,778	108,868	111,557	147,630	+46.6%	+32.3%	
メタン・一酸化二窒素	6	6	5	6	0	0	0	▲ 14.8%	▲ 13.3%	A	
総排水量	2,566	3,198	3,224	3,032	3,243	3,200	2,935	+14.3%	▲ 8.2%	B	
廃棄物排出量	—	—	—	—	4,048	4,360	4,428	+ 9.3%	+1.5%	C	
コピー使用量	8,366	8,638	8,234	9,003	11,389	13,508	18,498	+ 121 %	+36.9%	C	

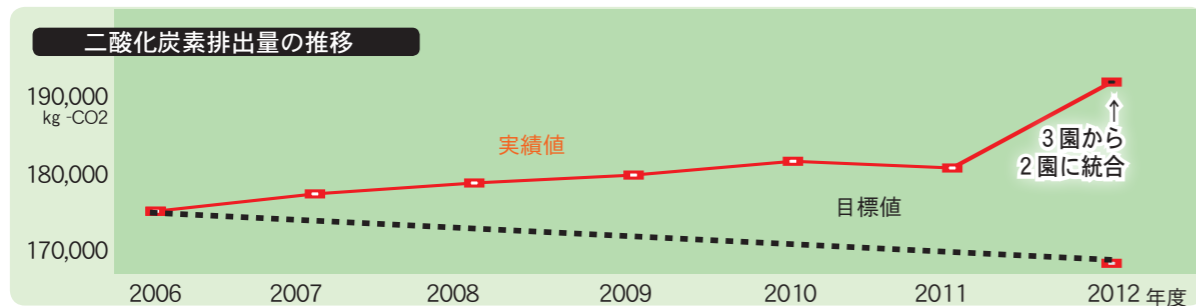


削減項目		基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012			評価
								実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素排出量	電気の使用	29,919	33,441	33,026	33,610	36,808	37,992	41,463	+38.5%	+9.1%	C
	燃料(ガソリン・軽油)	116	111	109	44	46	0	0	0	0	
	燃料(灯油)	7,340	6,977	6,867	6,419	7,619	7,440	7,166	▲2.3%	▲3.6%	
	計 (kg-CO ₂)	37,375	40,529	40,002	40,073	44,473	45,432	48,629	+30.1%	+7.0%	
メタン・一酸化二窒素		2	2	2	0	7	0	0	0	0	A
総排水量		2,332	2,338	2,101	1,801	2,093	2,053	2,436	+4.4%	+18.6%	C
廃棄物排出量		—	—	—	—	2,853	2,752	3,645	+27.7%	+32.4%	C
コピー使用量		5,420	8,187	7,605	8,288	8,460	11,200	8,652	+59.6%	▲22.7%	B

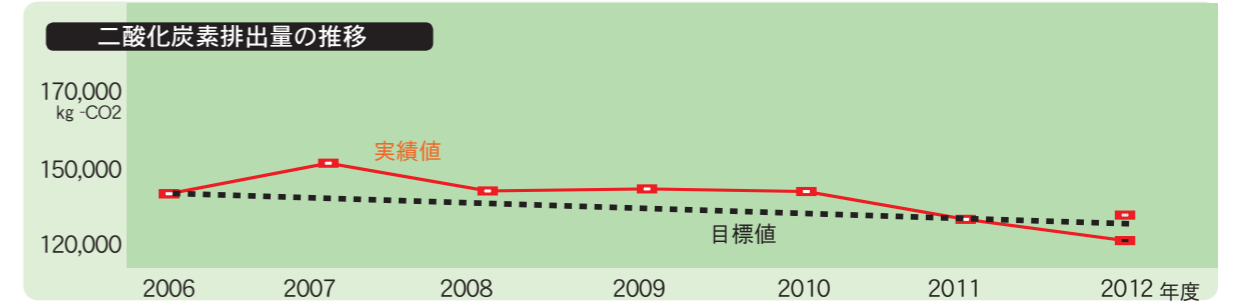


参考：全保育園の合計 ※2012年から3園が2園に統合

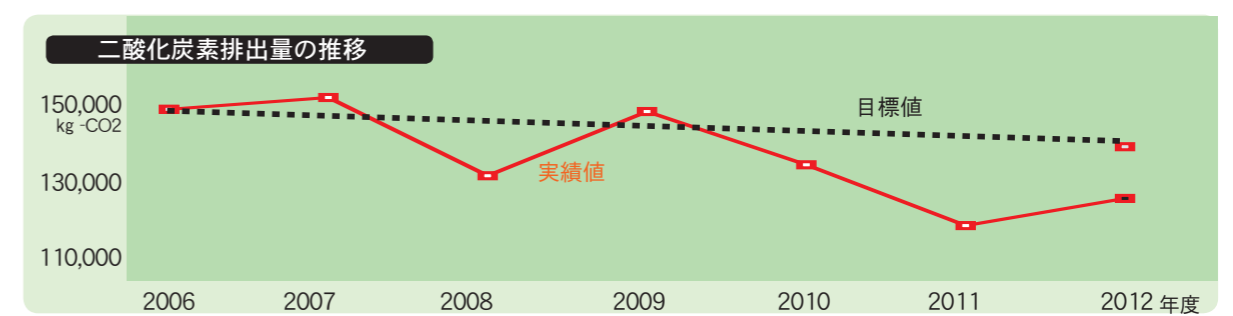
削減項目		基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012			評価
								実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素排出量	電気の使用	113,038	115,997	115,733	120,554	127,780	133,320	170,416	+50.7%	+27.8%	C
	燃料(ガソリン・軽油)	616	596	585	336	174	0	0	▲100%	0	
	燃料(灯油)	36,419	35,516	37,400	36,747	35,130	30,764	17,976	▲50.6%	▲41.5%	
	燃料(LPG)	20,745	22,126	22,666	20,307	17,577	15,252	7,867	▲62.0%	▲48.4%	
	計 (kg-CO ₂)	170,818	174,235	176,384	177,944	180,661	179,336	196,259	+14.8%	+9.4%	
メタン・一酸化二窒素		14	20	16	10	7	0	0	0	0	A
総排水量		10,414	9,181	8,250	7,465	7,782	7,493	5,371	▲48.4%	▲28.3%	A
廃棄物排出量		0	0	0	0	9,176	9,716	8,073	▲12.0%	▲16.9%	A
コピー使用量		20,247	24,890	24,023	24,129	27,599	31,655	27,150	+34.0%	▲14.2%	B



削減項目		基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012			評価
								実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素排出量	電気の使用	64,831	62,038	61,546	75,060	71,314	57,246	49,798	▲23.1%	▲13.0%	A
	燃料(灯油)	59,656	74,037	65,152	51,480	54,385	57,882	56,388	▲5.4%	▲2.5%	
	燃料(LPG)	15,758	16,198	14,642	15,604	15,412	15,024	15,600	▲1.0%	+3.8%	
	計 (kg-CO ₂)	140,245	152,273	141,340	142,144	141,111	130,152	121,786	▲13.1%	▲6.4%	
総排水量		27,146	13,400	13,808	11,295	13,731	13,954	14,558	▲46.3%	+4.3%	A
廃棄物排出量		—	—	—	—	14,155	13,993	10,401	▲26.5%	▲25.6%	A
コピー使用量		66,602	67,301	75,589	73,787	66,560	68,812	50,404	▲24.3%	▲26.7%	A



削減項目		基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012			評価
								実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素排出量	電気の使用	92,391	95,499	93,161	90,194	80,953	70,505	77,183	▲16.4%	+9.4%	A
	燃料(灯油)	49,516	49,053	35,541	51,252	45,264	42,029	39,107	▲21.0%	▲6.9%	
	燃料(LPG)	5,246	5,399	2,762	5,193	7,835	7,150	9,812	+87.0%	+37.2%	
	計 (kg-CO ₂)	147,153	149,951	131,464	146,639	134,052	119,684	126,102	▲14.3%	+5.3%	
総排水量		6,165	6,025	6,054	6,412	7,014	9,675	7,298	+18.3%	▲24.5%	B
廃棄物排出量		—	—	—	—	6,951	6,848	6,650	▲4.3%	▲2.8%	A
コピー使用量		82,835	76,733	81,878	94,628	110,742	123,512	137,043	+65.4%	+10.9%	C





7. 取り組み結果とその評価 その②

● 自らの環境負荷低減のための取り組み ② グリーン購入調達

環境物品等の調達の推進等に関する法律「環境に配慮した物品の調達」(グリーン購入)に基づいて、村でも「宮田村グリーン購入基本方針及び環境配慮型製品購入基準」を定め、その方針・購入基準によるグリーン購入を2009年12月より開始しています。2012年度の実績と評価は以下のとおりです。

評価の基準

A：達成率100% (目標達成) B：95%以上100%未満 C：95%未満

グリーン購入達成率									
購入品の種類	役場	老福	村会	東保	西保	小学	中学	計	評価
紙類	99.6	92.9	100	96.6	100	99.9	99.8	99.7	B
文具類 (共通)	16.1	—	—	96.7	65.1	100	100	38.6	
文具類 (ファイル)	83.8	—	—	100	100	100	100	93.7	
文具類 (封筒)	50.0	—	—	100	—	100	100	69.0	
OA機器	96.1	—	—	100	100	100	100	98.0	
照明	—	—	—	100	100	100	100	100	
消火器	—	—	100	—	100	100	—	100	
計	99.0	92.9	100	97.6	97.9	99.9	99.8	99.5	

全体の達成率は100%に近い状況です。100%未満となっているものは該当基準商品のない文具品などの購入によるものです。



8. 取り組み結果とその評価 その③

● 自らの環境負荷低減のための取り組み ③ 役場本来業務の負荷低減

各課で行っている事務や業務など、役場本来の業務で発生する環境負荷は、課ごと「ピックアップシート」を使って把握し、その状況を確認しています。把握した環境負荷のうち、“当面現状を維持せざるを得ないもの”(シートには△で表示)、“すでに軽減のための取り組みが定着し一定の成果をあげているもの”(○)、“軽減に向け重点的に取り組むもの”(◎)に分類し、◎の業務には具体的な取り組みと目標を設定しています。その取り組みと目標、評価は以下のとおりです。

評価基準 A：目標達成 B：一定の効果あり C：取り組み方法の見直し必要

事務や業務の環境負荷低減				
【担当】 事務・業務	環境負荷の状況	低減のための取り組み		評価
		2012 目標	2012 実績	
【総務課】 住民へのお知らせ 文書配布・回覧	お知らせ文書の配布や回覧で大量の紙を使用している(2011年度約400,000枚)	紙使用の低減を図るため、お知らせ文書を「広報みやだ」へ統合することと配布回数削減を検討する 次年度からの実施	次年度実施が決定	A
【住民課】 住民票など 諸証明書の発行	年間平均で証明書を約7,000枚窓口発行し、そのために必要な申請書も同数の紙を使用している	住基カードの交付を推進し、申請書の要らない自動交付機やコンビニ交付を増加させることで紙使用の低減を図る(2011交付機による交付率31.7%)	交付機による交付率35.0%	A
【建設課】 村有地の管理	村有地の樹木管理で伐採した枝木は、廃棄またはその場へ切り捨てとなっている	ウッドチップパーを活用し枝木を再利用することでごみ排出量の低減を図る(2011稼働73時間)	稼働時間 100時間 138時間	A
【産業課】 自転車ロードレース 大会	コースづくりのための材料や資材が大量のごみになってしまう	コース整備に使用する資材(保護材等)は、1回限りで廃棄してしまうものではなく、次回以降も再利用できるものとする	資材再利用率 100%	A
【福祉課】 健診業務と施設管理	健診などで事務室を空けている時間が多いが、一括の照明スイッチのため不要な点灯が多い	必要な部分だけ点灯できるスイッチに切り替える	工事の実施 実施完了	A
【教育委員会】 会館 貸し館事業 施設管理	施設利用車による水の出っぱなしや照明のつけっぱなし、不要な点灯が多い	利用者へ環境保全意識の啓発と、省エネの実践を呼びかけるため各研修室等のスイッチ近くに啓発パネルを掲示する	全研修室へ掲示をする 全研修室への掲示を実施	A
【保育園】 給食	保育園から出るごみの半分を給食の残飯が占めている	調理過程で出るごみを減少できるように調理の方法も工夫するとともに、食べ残しが出ないように子どもたちにも話しをする(2011厨芥ごみ4,884kg)	厨芥ごみ 10%減(4,395kg) 8.5%減(4,470kg)	B



9. 取り組み結果とその評価 その④

● 地域の環境保全・創造に向けた取り組みの実績と評価

各事業は宮田村が行っている平成 25 年の事務事業評価により評価しています。評価対象事業のうち、地域の環境保全と創造に向けた事業を「宮田村環境基本計画」（2008 年 3 月策定：第 2 次）に基づき、体系的にまとめてみました。

評価基準

事務事業の課題を浮かび上がらせ、効率や効果の改善を図ることなどを目的に実施。目標値として掲げられた指標の達成状況のほかに、ニーズやコスト、効果なども項目ごとに判定し、事業全体を総合的に以下の区分で評価している。

- A：極めて良好に実施 B：適切に実施されている
C：一部改善の余地あり D：改善を要する

(1) 資源循環型社会の構築をめざします

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価
			2011 実績	2012 目標	2012 実績	
住民課	一般ごみ収集処理業務	可燃ごみの収集と焼却処理	回収量 972 t	948 t	978 t	B
		不燃ごみの収集と処理	回収量 140 t	135 t	136 t	
		資源物（紙・布・ビン・缶・ペットボトル等）回収	回収量 633 t	633 t	606 t	
住民課	ごみ減量化事業	一般家庭ごみの減量化	1 人 1 日排出量 519 g	505 g	516 t	B
		ごみ処理費用の有料化（ごみ袋購入チケットの配布）	チケット配布に対する使用率 62.8 %	61 %	62 %	
		生ごみ処理器購入補助	累積台数 565 台	570 台	569 台	
教育委員会	学校給食運営事業	厨芥ごみの資源化（小・中学校、3 保育園の厨芥ごみを堆肥化）	100 %	100 %	100 %	B
		地元産食材の利用拡大（小学）	地元産食材利用率（重量）51.3 %	50 %	51.6 %	
		地元産食材の利用拡大（中学）	〃 46.7 %	50 %	58.2 %	



各地区の役員さんの協力による資源物回収の様子。「自分も資源化を心がけるようになった」と衛生部長さん。



生ごみを肥料に！
小中学校、3つの保育園の給食室で出た厨芥ごみ（生ごみ）はすべて資源化へ。業者委託し堆肥化されている。

(2) 美しく豊かな自然環境を守り将来に引き継ぎます

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価
			2011 実績	2012 目標	2012 実績	
住民課	公害対策事業	水質検査 河川水：10 地点 4 回 / 年 山岳水：6 地点 1 回 / 年 地下水：4 地点 1 回 / 年	各地点各項目とも基準値達成率 100 %	100 %	100 %	B
建設課	林業振興事業	森林保全巡視	巡視回数 12 回	12 回	12 回	B
		ウッドチップの貸出	73 時間	100 時間	138 時間	
	森林整備事業	森林整備（民有林の除伐・間伐・下刈・植林） ペレットストーブ補助	整備面積 15 ha 2 件	15 ha 1 件	15 ha 0 件	C
	村有林造林事業	村有林の維持管理（民有林の除伐・間伐・枝打ち・下刈）	整備面積 17 ha	12ha	11 ha	B
産業課	観光振興事業	駒ヶ岳を中心とした観光資源の整備	観光地美化活動の実施 4 日	4 日	2 日	B
	登山道整備事業	登山道の修繕	整備実施 2 件	3 件	2 件	B



伐採した木を新材に！

森林整備のため伐採した木を有効活用してもらおうと村のみなさんに無料配布をしました。写真は松くい虫対策のため伐採し、くん蒸したアカマツ。無料配布された。



処理に困る枝木もこれで活用！ウッドチップー

枝払いや雑木の伐採をすると困る枝木の処理。村ではこの枝木をチップ化する“ウッドチップー”の貸出を始めました。2012 年度は、地区や団体で計 137 時間使用しました。焼却ごみとして出していた枝木もこれを使えば、堆肥化したり通路に敷いたりして利用することができます。

(3) 地球環境保全活動を推進します

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標等			事業評価
			2011 実績	2012 目標	2012 実績	
住民課	環境対策事業	地球温暖化防止に対する啓発	広報へ掲載 12 回	12 回	12 回	B
		住宅用太陽光発電システム補助	49 件	40 件	52 件	
		環境マネジメントシステム認証取得の促進（EA21 取得補助）	EA21 認証取得企業数累計 6 社	8 社	6 社	
		村全体で取り組む環境対策事業の検討	—	実施	実施	



好調！住宅用太陽光発電補助

2010 年度から開始した住宅用太陽光発電への補助制度。初年度から 12 年度まで 3 年間の合計は 136 件になりました。最大出力で 610kw 分の電気が宮田村の屋根の上で作られています。

(4) 安心して暮らせる生活環境を守ります						
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価
			2011実績	2012目標	2012実績	
建設課	上水道事業	水資源の有効活用	有収率* 74.0%	75.0%	75.9%	B
	下水道事業	快適な住環境確保のための下水道施設整備と維持管理	公共水洗化率 94.6% 農集水洗化 98.7%	95.0% 98.8%	96.1% 98.8%	B

*配水量に対する料金の徴収対象となった使用水量の割合。数字が高いほど漏水などによるロスが少ない。



トレーサー調査

水資源を有効に活用するために

毎月の水道検針で検針員が漏水の疑いのあるお宅を発見すると、上下水道係が現地調査(月平均約10件)を、また、過去水量と比較して検針水量が極端に多いお宅があった場合にも現地調査(月平均約10件)をしています。

これらの現地調査で漏水箇所が特定できなかったお宅(毎年約15件)と、村内の給配水管(平均8^φ)は、年1回業者に委託して調査を実施します。調査方法は、ヘリウム溶解水を注入し、漏水箇所から噴出して地表面に到達したヘリウムを感知装置で感知して漏水箇所を特定するというもので、発見率はほぼ100%です。

【2012年度漏水調査委託による漏水発見19箇所、推定漏水量21.31^m³/日】



戸別音聴調査



下水道汚泥を肥料化「宮田コンポスト」

汚泥を脱水醗酵させて作った肥料。有機分を多量に含み土壌改良にもすぐれた効果があります。毎年村のみなさんに販売して2012年度は767袋を販売しました。

(5) 環境保全の人づくり・地域づくり						
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価
			2011実績	2012目標	2012実績	
総務課	広報事務	村からの情報発信	配布率 86.6%	87.1%	87.1%	B
	情報化推進事業	電子申請・届出サービス	利用件数 23件	50件	58件	B
		メール配信システムの運用	登録者数 1,103人	1,200人	1,249人	
建設課	ケーブルテレビ事業	村広報番組の作成・放送	加入世帯 52%	52%	52%	B
	街並みづくり支援事業	住民による道路環境美化	取り組み件数 17件	20件	15件	B



住民自らの手でうるおいあるまちづくりに取り組む「街並みづくり支援事業」

MEEP みんなで参加する環境対策プロジェクト
“みやだエコポイント” スタート! *it's new!*

家族そろってエコ活動! 村中みんなでエコ活動!

毎日の省エネや、ごみの減量などをポイント化して、楽しみながらエコ活動に参加する“みやだエコポイント”。専用のポイントシート“エコ家計簿”を使って自己申告すると、計算されたポイントに応じて賞品がもらえるというしくみです。また、村内で使える商品券を賞品として、近場での買物、村内の消費循環をねらってみました。

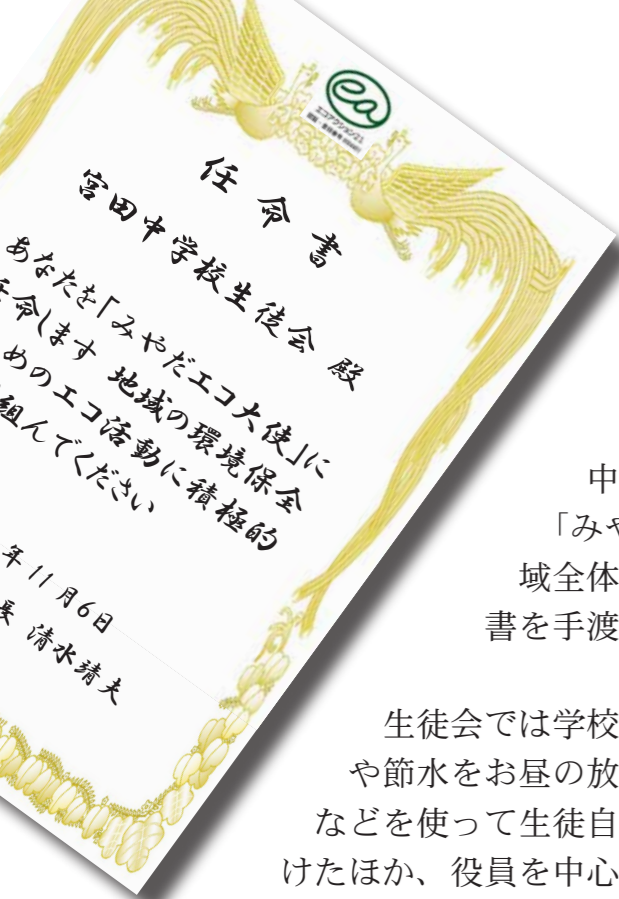
エコポイントの概要

家族で参加 → 省エネ マイバック / 自然エネルギー活用 / ごみの減量 など → 家庭でエコ活動 → “エコ家計簿”に記入しエコポイントGET! → ポイントがたまると… **最大3,500円分の商品券をプレゼント!**

みやだエコポイント エコ家計簿 2012 7月~9月			
7月			
省エネポイント	使用量	発生したCO2量	減らしたCO2量
電気	今月の使用量	0 kWh	0 kg
	比較: 前年同月	0 kWh	0 kg
ガス	今月の使用量	0 m³	0 kg
	比較: 前年同月	0 m³	0 kg
水道	今月の使用量	0 m³	0 kg
	比較: 前年同月	0 m³	0 kg
今月のCO2削減量(ポイント)は 0 kg/p			
8月			
省エネポイント	使用量	発生したCO2量	減らしたCO2量
電気	今月の使用量	0 kWh	0 kg
	比較: 前年同月	0 kWh	0 kg
ガス	今月の使用量	0 m³	0 kg
	比較: 前年同月	0 m³	0 kg
水道	今月の使用量	0 m³	0 kg
	比較: 前年同月	0 m³	0 kg
今月のCO2削減量(ポイント)は 0 kg/p			

初年度 2012 は 108 世帯が参加!

- ・前向きに取り組むことができ、CO2削減効果が実感できました。継続したこのような取り組みが必要だと思います。(60代男性)
- ・冬場は薪ストーブで沸いた湯で手洗いをしたりエコポイントに申し込んでかなり意識する結果でした。よい経験になりました。(30代女性)



**中学生も活躍！宮田中生徒会を
生徒会を“エコ大使”に任命！**

it's new!

村で取り組む“みやだエコポイント”や環境保全活動に、中学生として協力をしたいという宮田中学校生徒会の申し出を受け、村では同校生徒会を「みやだエコ大使」に任命。家庭や学校での活動を地域全体に広げてほしいと、清水村長から生徒会長に任命書を手渡しました。

生徒会では学校内での節電や節水をお昼の放送や掲示板などを使って生徒自らが呼びかけたほか、役員を中心に自宅でエコポイントにも取り組みました。



清水村長から任命を受ける生徒会長の横尾君

水道使用量 25% 減！

3月には活動の結果報告会を開き、この間の取り組みや、その結果を報告。村長から感謝状をた渡された生徒会長は「来年度以降もこの活動を続けていってほしい」と全校生徒に呼びかけました。取り組み期間中、水道使用量で前年同期比で約25%の減少となりました。



④任命式で全校生徒を前に参加のお礼と激励のことばを伝える清水村長 ⑤報告会では集計結果をもとにした資料を使い、学校や家庭からの二酸化炭素排出量について説明もさせていただきました。

② 家庭の電気使用量は？

1月の平均使用量 **880 kWh** (提出のあったこれに宮田中生徒の家庭数をかけ)

→ 1ヶ月で宮田中学校

一軒の使用量は少なくとも、集まれば大きな節電の小さな省エネも、積み重なれば大きな成果

③ 参考：二酸化炭素排出量って？

宮田中省エネで成果

村のエコポイント事業参加報告

水道使用量 25% 削減

宮田村宮田中学校生徒会には320人が節電や節水、灯油7日、二酸化炭素(CO₂)のストーブを小まめに減らすなど排出削減や省エネを推進。生徒会役員を中心に生徒の家庭40世帯も「みやだエコポイント」事業に参加する広がりを見せた。

報告では、本連用電が前年度同期比約60%削減の約2600立方メートル、減少分はCO₂排出量が約300トン削減された。電圧使用量は、同校が設けた太陽光パネルによる発電量が電圧で約30%減り、同24%増だった。

エコポイントは、換気したCO₂排出量が10%減ると1ポイントになる。同校の取り組みは314ポイントに達し、村は参加賞として、村内で使える商品券を生徒会に贈る。

取り組みは新聞にも紹介されました (2013. 3. 8 付信濃毎日新聞)

目標「2010年比マイナス15%」をクリア
今年も実施！夏の節電大作戦！

こまめな消灯や自動ドアの常時開放、クールビズスタイルとグリーンカーテンでエアコンはなるべく使わないなど、具体的にメニューを決めて取り組みました。



④朝と夕方に使用量チェックを年間として続けています。電灯、動力など系統ごとに分けたメーターをアナログで読み取ることで、より節電意識が高まります。集計をしたデータは庁内LANや週間会議などを使って全員に使用状況をお知らせしています。

取り組み結果			
	2010	2012	比率
7月	10,398	8,499	-18%
8月	11,922	9,999	-16%
9月	12,254	10,509	-14%
期間合計	34,574 kWh	29,007 kWh	-16%



it's new!

職員全員参加のグリーンカーテンづくり
今年も職場対抗コンテストも実施しました！

節電大作戦の実施にあわせて、今年も役場庁舎の各課、老人福祉センター、村民会館の各職場ごと、グリーンカーテンづくりに取り組みました。今年も職場ごと育てたグリーンカーテンの出来や効果を競う「宮田村役場グリーンカーテンコンテスト」も実施。各職場とも最優秀賞をめざして、種類や植え方を工夫したり、管理にいつそう精を出したりして張り切って育てました。おかげで、節電だけでなく職場のチーム力向上という効果もあった気がします。



写真：④普段、役場や出先機関に取材に来てくれている報道機関のみなさんが審査をしてくれました。⑤最優秀賞のカーテンを作成した課には全体朝礼で表彰状が贈られました。

村内全地区で簡単にできる減量法を紹介

ごみの減量 まずは「紙ごみ」をリサイクルへ！

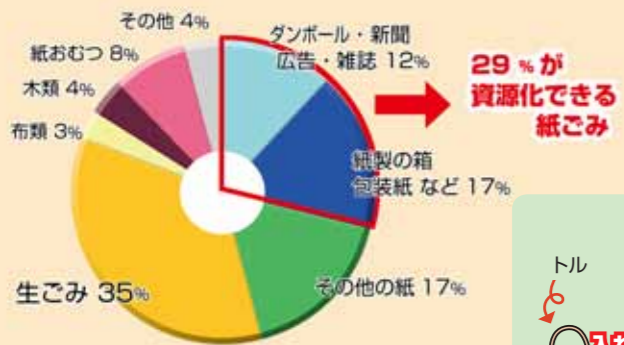
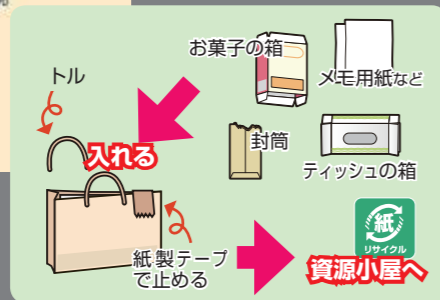
it's new!



ここ10年間、ずっと減り続けていた家庭からのごみの排出量が、前年度に増加したことをうけて、「簡単にできるごみの減量法」を村内の全地区をまわって紹介しました。ポイントは紙ごみをリサイクルへ。実際にためた紙製の箱など2.5キロを持って実演です。

すぐにできる「雑紙」分別方法

1. 買い物などでもらった紙袋を用意する
2. 紙袋についている取っ手は外す
(紙製でない取っ手があるため)
3. 紙袋へ雑紙を集めて一杯になったら紙製のテープで封をして資源小屋へ出す



※ 説明会で配った資料から

今年度から開始した食用油の回収。ペットボトルに入れた使用済み油を地区ごとに用意した回収箱に入れておくと、業者が回収してBDF(バイオディーゼル燃料)に生まれ変わります。こちらにも上記の説明会で紹介をしました。その成果が回収量は年々当初の2倍に増え、現在も増加傾向です。



容器も再生できるペットボトルを使うことにしました



ごみの減量と新エネルギーの活用へ
使用済み「天ぷら油」を
回収し「燃料」に！

満開評価を目指して展開中

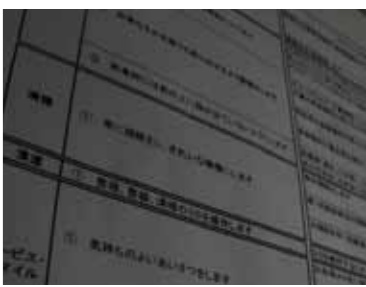
5S+4Sで「9S活動」がスタート！

it's new!

製造業などで取り組まれている5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)に、サービス&スマイル・節約・正確・スピードを加えた宮田村役場9(Q=Quality)S活動がスタート。9つのSそれぞれに、目標とその目標を達成するための具体的なアクションと期限を設定。この状況を定期的にチェックしています。評価は梅の花に開花状況に例えて行われ「満開」の評価を目指します。

また、民間企業の活動に学ぼうと、村内企業の視察も行っています。「整理整頓など基本的なことの持続が安全性、生産性、品質を向上させる」という5Sの意義を経営者や担当者から聞き、実際の取り組みを見せていただいています。宮田村にある企業が、どんな製品をどんな理念で作っているのか、直接話しを聞けることにも大きな意義を感じています。

④キャビネット高さを取り決め、窓口改善でカウンターも一新した事務フロア ⑤取り組み状況がひと目でわかる表を掲示。評価は「つばみ」から「満開」まで ⑥企業視察で取り組みや製造過程を学ぶ



エコレンジャー・手づくり太陽熱温水器



エコレンジャーの胸には保育士さんお手製のワッペンが輝く！

今年度も2つの保育園で子どもたちがエコ活動を実施しています。西保育園は「エコレンジャー」活動。子どもたちが当番で任務を遂行していきます。ごみの分別や水道の水をキチンと止めるなど大活躍。東保育園では手づくりの太陽熱温水器づくり。黒いビニールを貼ったペットボトルでつくったお湯を使ってお掃除。太陽の力を実感です！

ボクたちだって
エコ活動！



地産地消の学校給食

地元食材 50% 以上！「学校給食を育てる会」と連携

宮田村の小中学校、2つの保育園の給食は地元産食材の利用拡大に取り組んでいます。その取り組みに大きな役割を果たしているのが「学校給食を育てる会」のみなさんです。



会員の畑でスイカを収穫する小学生

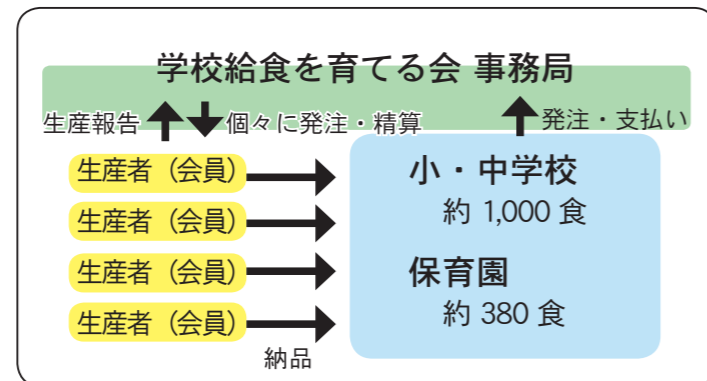
学校給食を育てる会の取り組み

現在 13 軒の農家が会員となるこの会は「次代を担う子供たちの給食に地元産の農産物を提供することで地産地消を広げ安心安全な食生活を充実させる」を目標に学校や教育委員会、村産業課、JA などと連携しながら地元でとれた農産物を学校へ届けてくれています。

今年度の供給率は 58%！*

供給を始めた当初の平成 16 年には 10% 程度だった供給率も、現在は 50% を超える供給率となっていて、多種類の野菜や果物のほか、ジャムやジュースなどの加工品も提供するようになってきました。また、地元食材 100% の日を設定し、その日は生産者を給食の時間に招いて一緒に給食を食べたり、子どもたちが会員の畑で作業をして農と食の体験学習をさせてもらったりする中で、子供たちの食に対する意識や感謝の気持ちが高まり、野菜の食べ残しも減ったといます。

※平成 24 年度宮田中学校の地元産使用率



④小学校：“地元食材 100% の日”には会員の生産者が子どもたちと一緒に給食を食べる ⑤保育園：農産物の可愛い貼り絵に生産者の名前書かれ紹介されている

減農薬米の生産とエコファーマー

宮田のコシヒカリ 減農薬米が 90% 超！

宮田村では平成 18 年度から減農薬米の生産に取り組んでいます。交流があった生活クラブ生協との意見交換で、消費者である生協のみなさんから、環境や食、特に「農薬使用の少ない米」について多くの意見が出されました。こうした意見を具現化する取り組みとして、一部の田んぼで減農薬米の生産を開始したのが始まりです。その後も 7 つある地区営農組合単位で年々拡大し、現在は全地区で減農薬の生産を行っていて、その割合は 90% を超えるようになりました。

減農薬米の拡大には農家の理解が不可欠でした。村、JA、営農組合が共同で農家のみなさんのご理解を得てきたこと、また、宮田村の一村一農場という方針が農家のみなさんに浸透し、宮田村営農組合と地区営農組合、そして各農家との連携ができていたことが、取り組みをここまで拡大できた大きな要因です。

エコファーマー認定取得の推進

減農薬米生産の基本的な取り組みとして“エコファーマー”の認定取得に取り組んでいます。エコファーマーとは、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産を計画し、長野県知事の認定を受けた農業者で、村では現在 180 人（昨年比 +1 人）が認定されています。

平成 24 年産	減農薬米生産実績	() 内前年比
減農薬米	878 トン (+4 トン)	生産者 287 人
一般米	64 トン (+15 トン)	" 31 人

宮田村で作るコシヒカリの
約 **93%** が減農薬米！



10. 取り組み結果とその評価 その⑤

● 次年度の取り組み内容

自らの環境負荷低減のための活動は、最初の長期目標設定期間が2012年度で終了しました。環境負荷低減に向けた計画的な設備投資もひと区切りとなったことから、これまでの経過と現状を分析し、継続的な低減活動が可能な新たな目標の設定が必要になってきます。

さらに、本来の業務の中で発生している環境負荷を把握し、それに対する対策がとれるように運用を始めた「ピックアップシート」の活用を進め、継続的な取り組みができるようシステム化を図っていく必要があります。

EA21 認証取得後、3年が経過し、自らの環境負荷を低減するための活動は、ある程度システム化され、パフォーマンスにおいても一定の成果を上げてきています。今後は、これまでの活動を継続させながらも、EA21 に取り組む地方公共団体として、地域の環境保全と創造に向けた取り組みの強化にもシフトしていく段階になっていると感じています。

具体的には、今年度スタートした“みやだエコポイント”や子どもたちへの“エコ大使”任命などの機会を通して、子どもたちへの環境教育とその効果を家庭へ全村へと広げる事業展開ができるよう取り組みます。



毎月第3金曜日は「ノーマイカーデー」

月に1回職員が取り組んでいるノーマイカーデー。自動車を使わず、徒歩や自転車などで通勤します。長野県で取り組んでいる「県下一斉ノーマイカーウィーク」にも宮田村役場として参加しました。



EA21 職員研修会



内部監査で設備確認（小学校）



薬品の管理状況もチェック（中学校）



11. 環境関連法規等の確認と遵守評価 / 訴訟の有無

環境関連法規制への順守状況は、2013年3月30日に取りまとめ表より環境管理事務局が確認した結果は次のとおりです。役場庁舎及び対象施設に関する法律違反・訴訟は過去3年間ありません。また環境に関する苦情はありませんでした。

● オフィス活動及び施設管理関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
大気汚染防止法	ばい煙発生施設の設置及び変更等届出	役場	○
	事故時の措置		○
	ばい煙濃度等の測定及び記録の保存 排出基準等の順守		○
水質汚濁防止法	貯油施設（タンク）の事故時の対応と届出	全施設	○
下水道法	公共下水道区域内、排水設備の設置義務	全施設	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務：事業活動に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等	全施設	○
	保管基準の順守：囲い設置、60cm×60cm以上表示、飛散、流出、地下浸透、悪臭防止 特別管理産業廃棄物（注射針等の感染性） 他のものが混入しない措置		
労働安全衛生法	建築物の維持管理、職場における労働者の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成促進、労働災害の防止	全施設	○
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請	全施設	○
	危険物保管の指定数量以上の危険物取扱者の届出 消防設備の定期点検	全施設	○
毒物及び劇物取締法	保管管理（盗難紛失防止・表示・管理記録の整備他）	小学校 中学校	○
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制等のための施策の推進、自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置、区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	全施設 (住民課)	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	全施設	○
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	エネルギーの合理的かつ適切な使用に努めるとともに、区域の自然的社会的条件に応じて、経済性に留意しつつ価格以外の多様な要素も考慮して、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に努める 地方公共団体における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する方針を作成するよう努める	総務課	○

法規制の名称	要求事項	担当部署	評価
特定製品に係わるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）	国の施策に準じ、特定製品に使用されているフロン類の回収及び破壊が適正かつ確実に行われるよう必要な措置を講じるよう努める	総務課	○
循環型社会形成推進基本法	廃棄物等の抑制、循環資源の適正な循環的な利用 再生品を使用すること等により循環型社会の形成に自ら努める	総務課	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努める 容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等を促進するよう努める	総務課	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努める 特定家庭用機器廃棄物を排出する場合は、収集運搬等をする者に引き渡し、料金の支払いに応じる	総務課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車をなるべく長期間使用し、使用済み自動車となることを抑制するよう努める 自動車の購入に当たって、再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するよう努める 使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡さなければならない リサイクル料金を資金管理人に対し預託しなければならない	総務課	○

● 公共事業関連法規

法規制の名称	要求事項	担当部署	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	建設工事等における事業者の責務 建設工事等に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等	全部署	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建築物等に係る分別解体等及び再資源化等の促進	全部署	○
国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	会計室 総務課	○
資源の有効な利用の促進に関する特別措置法（資源有効利用促進法／改正リサイクル法）	事業又は建設工事の発注を行うに際して原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源及び再生部品を利用するよう努める 製品を長期間使用するよう努めるとともに、使用済み製品を再生部品として利用し、建設工事に係る副産物を再生資源として利用することを促進するよう努める	総務課	○

● 環境保全・創造関連法規

法規制の名称	要求事項	担当部署	評価
環境基本法	環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及び区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施 事業活動における公害防止など	住民課	—
自然環境保全法	環境基本法に定める環境の保全についての基本理念にのっとり、自然環境の適正な保全が図られるよう努める	住民課	—
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制等のための施策の推進 自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置 区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	住民課	○
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境活動・環境教育推進法）	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関し、区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施	住民課	—
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	自らの環境配慮等の状況を公表するよう努める 自然的社会的条件に応じた環境に配慮した事業活動の促進のための施策を推進するよう努める 毎年度、前年度の環境配慮等の状況をインターネット等により公表するよう努める	住民課	○
循環型社会形成推進基本法	自然的社会的条件に応じた循環型社会の形成のために必要な施策を、総合的、計画的な推進を図りつつ実施する	住民課	—

参考 環境苦情などへの対応件数

役場庁舎や関連施設に対する環境苦情はありませんでしたが、村のみなさんから受けた村内の環境などに関する苦情や通報、相談の処理件数は以下のとおりです。

■ 村に寄せられた生活環境に対する苦情などの件数

項目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度の件数と主な内容
水質汚濁	6	1	5	2 油流出・家庭雑排水
騒音・振動	0	2	0	1 工場
悪臭	0	4	2	1 工場
野外焼却	8	3	1	4
不法投棄	11	10	11	4 家庭ごみなど
その他	17	17	10	8 庭木の管理など
計	42	37	29	20

資料室



12. 代表者による全体評価と見直しの結果

認証取得から3年が経過し、2012年度環境目標と活動計画に対する結果とともに、2006年度を基準年度とした長期目標の結果が示された。

事業所として自らの環境負荷低減

二酸化炭素排出量は、太陽光発電システムの導入や省エネ改修工事など、この間の積極的な資本投入の効果を確認することができた。一方でここ1年間の電力使用量は上昇に転じている。各現場単位の推移をそれぞれが認識し、更なる努力目標を設定してほしい。まさにここからがエコ活動と言えるだろう。

役場庁舎の廃棄物排出量、コピー使用量など、目標を達成できなかった項目については、減量のための改善も検討しながら、どれだけ目標に近づけられるのかを検証し、是正処置、数値目標の見直しも考える必要がある。

また、環境コミュニケーションや教育の充実、スタートした9S活動においても、マンネリ化させないための「見える化」の向上など、統一した戦力強化の実現を期待する。

地域の環境保全・創造にむけた行動

地域住民が参加する「エコポイント」、子どもへの環境教育と、子どもから家庭へ地域へとその広がりを狙う「エコ大使任命」、「グリーンカーテンコンテスト」など大変効果の高い活動計画が示されるようになり、その効果も徐々に始めている。私たちが取り組んできたことを、全村的に展開させることが、今後の重要な課題としてあげられる。

自然災害も含めた地球規模での様々な環境変化が表れてきている。国の方針が不透明で数値目標が示されていない中、2015年までの期間延長を行った宮田村役場地球温暖化防止実行計画に基づき、引き続き自らの環境負荷低減に向けて積極的に取り組むとともに、環境方針にある「豊かな地球環境の恵みを次世代に引き継ぐために」の実現をめざし、環境システムの充実、全村一丸となった取り組みとその効果の拡大を期待する。

2013年7月18日 宮田村長 清水 靖夫



宮田村章
(昭和50年1月1日制定)

宮田村の「ミ」を表し、下の1本は大地と歴史・長老の英知を、中の1本が発展する現代と成人の力を、上の1本が未来を創る子どもと青年の力を表すとともに、山岳のカールと吹き渡る風と流れる雲を表現しています。

エコアクション21 環境活動レポート2012 宮田村
(対象期間：2012年4月1日～2013年3月31日)

2013年7月22日発行
発行 長野県宮田村役場
〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村98番地
編集 EA21環境管理事務局 住民課環境係
☎0265-85-5861 (直通)

宮田村公式ホームページ <http://www.vill.miyada.nagano.jp>



エコアクション21
認証・登録番号 0004451